

令和4年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

令和4年12月14日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 0時02分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	

○欠席議員（1名）

14番 松田謙吾君

○会議録署名議員

2番 広地紀彰君	3番 佐藤雄大君
5番 西田祐子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君

産業経済課長	工藤智寿君
町民課長	久保雅計君
建設課長	瀬賀重史君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
子育て支援課長	渡邊博子君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
産業経済課参事	齋藤大輔君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開議の宣告

○副議長（氏家裕治君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（氏家裕治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員、5番、西田祐子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○副議長（氏家裕治君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 長谷川 かおり 君

○副議長（氏家裕治君） 12番、公明党、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりでございます。通告に従いまして一般質問を行います。

大項目1、子育て支援の充実について。

（1）、切れ目のない子育て支援について。

①、妊娠、出産、子育て期での支援の状況と課題について伺います。

②、子育て世代包括支援センターの役割及び支援体制と、その評価について伺います。

（2）、国が創設した「出産・子育て応援交付金」について、伴走型相談支援として妊婦等に対し合計10万円の経済的支援が示されたが、町の取組の考えを伺います。

（3）、伴走型相談支援の課題となる人材確保の捉えについて伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「子育て支援の充実」についてのご質問であります。

1項目めの「切れ目のない子育て支援」についてであります。

1点目の「妊娠、出産、子育て期での支援の状況と課題」についてであります。妊娠期には母子健康手帳交付時の面談に始まり、妊婦訪問や妊婦健診、保健・栄養相談を行い、出産後は定期的な乳児健診・相談を実施し、母親のメンタル不調、産後うつ予防や早期発見にも努めております。

子育て期には、相談窓口や各機関の日頃の活動等を通して必要な支援のニーズを把握し、各種サービスの利用へとつなげております。

誰もが安心して出産し子育てができる環境を充実するためには、きめ細やかで寄り添った支援が必要であり、関係機関が連携して各施策を横断的に組み合わせながら、より包括的で継続的に支援できる体制の整備が課題であると捉えております。

2点目の「子育て世代包括支援センターの役割及び支援体制と評価」についてであります。本町では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施することを役割として、令和元年7月に子育て世代包括支援センターを開設しました。センターでは利用者支援事業の母子保健型と基本型を一体的に行うため、保健師と利用者支援専門員を配置し、関係機関とも連携しながら事業を実施しております。

今年開設から3年が経過しておりますが、定例会議や必要に応じて開催するケア会議において情報を共有し、各職員が連携しながら個々のケースに関わっていることから、センターを開設したことで包括的な支援の実施が図られたと捉えております。

2項目めの「国が創設した『出産・子育て応援交付金』で示された妊婦等に対する合計10万円の経済的支援についての町の取組の考え」についてであります。

国においては、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊婦等に対する10万円の経済的支援を一体的に行うことにより、妊婦や子育て家庭に必要な支援が確実に届くことができるとして「出産・子育て応援交付金」が創設されました。

制度の概要については認識しており、今後、国から示される交付要綱及び実施要綱等を精査し、本町における実施について検討する考えであります。

3項目めの「伴走型相談支援の課題となる人材確保の考え」についてであります。

妊娠期から低年齢期までの子育て家庭に対する一貫した相談支援は重要であると捉えております。

今後、国より詳細が示される伴走型相談支援についても、適切な人材の確保に努めつつ相談支援の充実に取り組んでいく考えであります。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。核家族化や地域の結びつきの希薄化、父親の育児参加の不十分なことに伴いまして妊産婦の孤独感や無力感が払拭できず、出産後の健康面の悩みや育児不安を抱えていることなどが大きな課題となっております。妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供し、安心して産み育てられる支援体制が求められています。本町におきましても、ただいま町長から答弁がありましたけれども、妊娠された方の妊婦面談、出産後の赤ちゃん訪問、妊娠、出産、育児に関するオンライン相談の新設、母子健康手帳交付時には子供の成長記録などを自由に書き込める子育て支援ファイルを一緒に渡しているともお聞きしています。また、産後ケア事業では、今年の4月から家事支援サービスの利用助成が開始されました。妊娠時から子育て期の切れ目のない取組を高く評価しております。しかしながら、誰もが安心して産み育てる環境の充実、きめ細やかに寄り添った支援の必要性、包括的に支援できる体制の整備が課題と捉えているということで、幾つか再質問させていただきます。

妊娠期から母子健康手帳交付時の面談に始まりとありますけれども、体調が優れなかったり、

何らかの事情で家族が代理申請したりする方もいらっしゃると思います。そのような中で、妊婦全員に面談できているのでしょうか。また、面談の目的と効果、そして母子健康手帳は今年度、今現在で何冊交付されているのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子健康手帳の関係でございます。まず、交付時の面談についてでございますが、基本的には面談は本人、またはご夫婦等で来庁された方に対して行っております。ただ、妊婦のつわり等で体調が悪く、来所できない場合などにはパートナーに面談を行っており、届出された方に関しましては面談、説明等を行っている状況でございます。

面談の目的と効果についてでございます。母子健康手帳の交付の初回面談につきましては、大体30分から40分程度の時間をかけて妊娠期の健康管理や産後サポート支援制度の説明、相談等を行っております。この母子健康手帳の交付期を利用しながら母体の健康管理等、妊娠、出産、育児の一貫した継続支援につなげることにより出産に関しての不安の軽減に努めている状況でございます。

それと、手帳の交付状況でございます。10年前の平成24年度は100件ほどございましたが、最近では50件前後で、今年度に関しましては今月現在26件の状況となっております。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 母子健康手帳の交付は今現在で26件ということで、コロナの影響もあるのかなと思いつつながら、それともなかなか出産する方の年代の方が少なくなっているのかなという現状を捉えさせていただきました。

それで、母子健康手帳交付時の面談のところ、パートナーに面談ということでなかなか妊婦ご本人と面談ができないということもあるようですけれども、その後時間を追って何らかの形で妊産婦と面談できているという捉えでよろしいのでしょうか。その点をお聞きします。

○副議長（氏家裕治君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子健康手帳交付時に面談はできないのですけれども、その後妊娠中期、5か月程度に町側から電話をかけて、母親と連絡を取るような形を取っております。最近では1件程度の方が旦那さんといいますか、パートナーの方が来たという状況でございます。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

やはりそのご家庭によりましては、なるべくご本人と会うような努力をしていただければよろしいかと思います。そういうところで、母親のメンタルとか妊産婦の何らかの不安を解消するきっかけにもなると思います。全国的に2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の影響で妊娠中の学びの場として位置づけられている母親学級と両親学級の開催中止や人数制限が余儀なくされて、学ぶ機会を得られずに出産、育児を迎える家族が増えています。また、産科病院では、分娩後の産婦に対しての母親学級の指導はされていないと聞いています。神奈川県保健福祉大

学大学院の津野香奈美准教授は、コロナ禍で出産、育児を経験した産婦の約30%が産後うつ状態にあり、コロナ禍以前の割合の14.4%に比べて2倍、非常に高い割合であったと報告しています。そして、この報告では2020年4月以降に出産した産婦の9割以上が面会の制限や離れて暮らす家族からサポートを受けることができないなど社会的制限を経験して、これらのことが産後うつと関連していたと報告しています。本町において妊産期の講座、両親教室では現在どのような内容を行っているのでしょうか。コロナ禍で中止することはなかったのでしょうか。あわせて、参加状況についてお聞かせください。

○副議長（氏家裕治君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 両親教室の関係でございます。妊婦やその家族、1歳未満の乳児を養育する親を対象としまして、年4回実施しております。母親と赤ちゃんのケアに関しまして、年4回の中で交互に実施している状況でございます。この講師につきましては、助産師が母親と赤ちゃんのケアの内容を織り交ぜながら実施しております。参加状況でございます。毎回大体4組から6組程度の妊婦や母子、また夫婦での参加がございます。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今現状をお聞きいたしました。京都大学大学院教育研究科の明和政子教授によりますと、親として機能する脳、親性脳、母性の母を親に書き換えて、親性脳と表します。この親性脳の発達についてMRIを使って調べると、脳の変化は女性、男性を問わず起こりまして、子育て経験によって起こる親性脳の発達には生物的な性差がなかったこと、左右するのは子育て経験であると報告されています。父親の育休取得の後押しになる結果と捉えることにもつながります。子供が健やかに育つためには親の役割が発揮できるように親への支援が重要です。両親学級は赤ちゃんのお風呂の入れ方を学ぶ場とともに、初めての出産に向けての不安や悩みを抱える親同士の交流の場、さらには父親の積極的な育児参加を促進する効果があると考えます。両親教室では、父親が参加しやすい、今もご両親で参加されているということも報告がありましたけれども、さらに父親が参加しやすい工夫が必要ではないかと考えますが、どのように捉えているのかお聞かせください。

○副議長（氏家裕治君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 両親教室に関しましては、このコロナ禍で、産科外来で母親教室の開催がされていない状況でございます。ここ数年では、この妊産婦や家族にとって非常に重要な内容だと思っております。参加される方に対しての周知等は、これは非常に重要だと思っておりますので、議員がおっしゃられた環境をどのように整えていくかは、やっぱりちょっと考えていかないと駄目だと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今後もあらゆる手法を使いながら親に寄り添い、安心できる体制づくりを求めていきたいと思っております。

次、産後子育て支援について伺います。出産後ホルモンのバランスが不安定になり、涙もろ

い、抑うつ、頭痛などの症状が起こることがあります。マタニティーブルーとって、2週間ほどで自然に終息すると言われていてます。一方、産後うつはうつ病の一つの形とされておて、気分が沈み、日常の生活で興味や喜びがなくなり、食欲の低下または増加、不眠または睡眠過多が見られ、出産後一、二週間から数か月以内に10%から20%の程度で現れていてると言われていてます。本人や家族はうつ病と気づかず、頑張り続けて、重症化する場合があります。少子化の影響で、全国各地で産科の閉鎖が相次ぎ、あまりリスクの少ない産婦はケアが不十分になる可能性があることや入院期間の短縮で出産後すぐの子育ては精神的、身体的に苦勞することがあるのではないのでしょうか。本町における新生児訪問はどのような手続でいつ頃行っているのか、また産後うつ対策事業の取組と保健師の体制、助産師との連携についてお聞かせください。

○副議長（氏家裕治君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まずは、新生児訪問の関係でございませう。出産後、地区担当の保健師が新生児訪問にて赤ちゃんの発育、発達の確認をいたしませう。いつ頃訪問しているかでございますが、育児不安を軽減、解消できるように可能な限り早期に訪問に取り組んでおていませう。例えば里帰り出産等をされている方にはすぐ会えない状況ですが、ほとんどの方に関しましては、生後2か月以内にはほぼ全員の方を訪問できるような状況となっております。

産後うつの関係、産後ケアの関係でございませう。産後ケアにつきましては、出生後1年以内の母親と乳児を対象に助産師が中心となって母親の身体回復と心理的な安定を図り、母子とその家庭が健やかに育児をできるように支援しておていませう。保健師と助産師の体制、関係でございませうが、実施者は委託をしておていませう助産師でございませう。助産師が自宅を訪問して、実施しておていませう。1回大体一、二時間程度の時間を要しているところだす。助産師は、実施後の報告を受けた後に保健師が得られた情報を基に乳児健診等で活用しておていませう。また、必要に応じて保健師が介入する場合もございませう。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今乳児の訪問に対しては大体2か月をめぐとお聞きしました。産後うつ対策事業として、母親の心の変化を早期にキャッチできるように生後2週間以内に全ての方を対象に電話をしながら新生児訪問を行っている自治体も増えていると聞いていてます。本町におきましても2か月をめぐとなるべく早く対応はしているということだすけれども、その、また今後さらにそういう2週間以内にとか、そういう電話をかけたの対応というところも進めていくことはできないのか、検討していけないのか、その点をお聞きいたしませう。

○副議長（氏家裕治君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただきませうように、基本的にはすぐ訪問したいと考ておていませう。ただ、妊婦等のご都合がございませうので、体制としましてはいつでもすぐ訪問するよう考ておていませう。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしませう。

次に、妊娠、出産、子育ての相談窓口について伺います。コロナ禍の中、感染対策のためにオンライン相談を実施してはいますが、対象や相談内容、実績について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 相談の実施状況についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターというセンターがございますが、このセンターは妊娠、出産、育児など子育てに関する相談に対応する総合相談窓口でございます。妊産婦や乳幼児、その保護者が対象となっております。そのほかに医療機関から養育支援等が必要であるというような情報提供なども受け付けております。相談は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間、電話やメール、来所、訪問等の方法により行っておりまして、内容によって利用者支援専門員、保健師、栄養士が対応しているところでございます。また、今年の1月からは、コロナ対策として毎週水曜日ではございますけれども、オンラインによる相談も受け付けている状況でございます。相談実績についてでございますけれども、ご本人様からの相談と関係機関からの相談を合わせた件数で押さえておりますけれども、令和3年度につきましては親に関することが49件、重複した件数でございますが、49件、相談内容は育児不安や育児疲れ、経済面に関することや、また若年の妊娠や出産、育児に関することがありました。子供に関することも24件ございまして、相談内容は発達心配とか入園等に関することがありました。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） メールや電話が主で、そして相談内容も多岐にわたり、きめ細かく対応されているということはよく分かりました。

それで、せっかくオンライン相談を始めたというところで、私もホームページのオンライン相談のお知らせを閲覧しましたら、妊娠、出産、子育てに関することは毎週水曜日9時から16時まで、希望日の前日14時までに申込みとなっております。妊産婦を対象にした助産婦オンライン相談のお知らせでは、相談日や時間は相談者の都合に合わせてますよと、土日祝日も対応しますとなっておりますけれども、対象は出産4か月までのママでありまして、例えば離乳食が始まる6か月前後のママがおっぱいの飲み具合などを助産師に相談したいなと思っても対象外だと相談できず、電話にもなるのかなと思いますけれども、せっかくあるこの機能、子育てに追われる、4か月はあっという間に過ぎてしまいますので、対象を4か月から1年に延ばすことはできないのか。あとは、仕事を持っているお母さんはなかなか相談する時間帯ではありませんので、もっとリモートを活用するメリットを生かして、気軽に活用してもらうような周知の工夫が必要ではないでしょうか。どのように捉えているのかお聞かせください。

○副議長（氏家裕治君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 包括支援センターで行っているオンライン相談につきましてお答えいたしますが、このオンライン相談は週1回、水曜日ということで9時から16時の時間設定をしております。ただ、議員がおっしゃられるとおり、その時間帯に利用するのが難しい方もいらっしゃることは承知してございますので、そういう方についてはメール相談もお受けしておりますし、電話でもよろしいですので、ほかの相談手段をご検討いただくとか、また

はやはりオンラインでという方につきましては事前にご連絡いただいた上で、こちらの相談員の時間調整などを行いまして、利用を受け付けるような体制にはしていきたいと思っております。また、それについては、ホームページ上とかで皆様にも分かりやすく表記できるように今後検討してまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

子育て世代包括支援センターの役割には、利用者支援事業の母子保健型と基本型を一体的に行うとありますけれども、どのような内容なのか、すみません、具体的にお聞かせください。

○副議長（氏家裕治君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 母子保健型と基本型についてお答えいたしますが、利用者支援事業には母子保健型と基本型がございまして、母子保健型は母子保健に関する専門知識を有する例えば保健師等を配置しまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する対応を行っております。基本型は、都道府県等で実施している子育て支援員研修、この研修を受講した専任の職員を配置しまして、利用者のニーズに基づいて教育や保育施設、そのほか地域の子育て支援情報などを提供しながら、実際に利用したいということであれば利用支援等も行っております。両事業を同じ施設内で一つのチームとして行うということで、一体的な事業として行うことができるものでございます。本町においては、健康福祉課の保健師と子育て支援課の利用者支援専門員が同じいきいき4・6の建物内におりますので、連携しながら事業を実施しているということでございます。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。子育て包括支援センターのほうは、令和元年に設立されたということで、本当にまだまだこれから活躍の場が広がっていくことと思っておりますので、そこは期待しております。

次に、国が創設した出産子育て応援交付金についてです。出産子育て応援交付金の目的は、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう環境整備が喫緊の課題であります。地方自治体の創意工夫により妊娠期から出産、育児、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援の一体化であります。特に妊娠届時から支援が手薄となっているゼロ、2歳児に焦点を当てた施策として、これはなぜかといいますと、全国的な統計ですけれども、この年代の60%が未就園児で、ご家庭で子供を育てているという現状で、経済的支援は受けていません。低年齢の子育て家庭に寄り添う事業となっています。伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体化することで期待できる効果について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今国からまだ詳細は示されていない段階なのですが、先月国で行った説明会とか概要など見ますと、伴走型相談支援と経済的支援の活用を組み合わせ

せながら行うことで、妊婦や子育て家庭が伴走型相談支援を受ける中で必要な支援サービスの利用を具体的に相談したり、調整したりすることができるということになってございます。その結果、必要な支援が確実に届くことになりまして、伴走型相談支援の事業の実効性が高まることが期待できると、そういうように捉えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。どのような経済支援を妊婦であったり、お子さんであったり、子育て家庭が望んでいるのか。孤立させないで、みんなが応援してくれているのだと思えるような必要な支援を考えていただきたいと思います。

12月10日に閉会した臨時国会では、総合経済対策に子育て支援が盛り込まれ、出産子育て応援交付金事業が創設されます。制度の概要は認識しているということですが、白老町がこの事業を行いますよと手を挙げなければならないことなのです。今ある仕組みを生かしながらさらに充実させていく、どのようにスタートしていくかなのです。永続的に進めていく事業なので、初年度の対応が大事だと思います。実施について検討しますと前向きな答弁をいただいております。出産子育て応援交付金事業をするのかしないのか、町長のご決断を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 来月辞職するものですから、ちょっと難しい答弁になるのですが、国から示されている経済的支援ということで、手は挙げないことはない……これは白老町に限らず、せつかく国との連携の中の事業だと思いますので、これは手を挙げない手はないということと、これと併せてまた子育て支援の充実も図っていかねばならないので、これは手法の一つだと思いますので、ここはしっかりと国と連携をしながら手を挙げていくべきだと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ぜひ引継ぎノートにはそのようなことを記入お願いいたします。

最後に、戸田町長に子育て政策の総括を伺って、私の一般質問を終わります。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 子育て支援の総括ということで答弁させていただきます。

まちづくりにやはり欠かせないのが子供たちと子供たちの将来だと思っております。私も子育て支援には大変力を入れてきましたし、これは妊娠から出産、子育てと、先ほど長谷川議員がおっしゃるとおり、切れ目のない支援が必要で、まだまだやらなければならない、やれることはたくさんあるのですが、その中でもこの11年間で子育て世代の包括支援センターの設置、開設とか、中学生までの医療費の無料化等々支援をしてきました。また、ハード整備も子育てふれあいセンターや美園児童館等々の大きな事業も行ってきました。今現在地で白老町の出生数が大変少なく、毎年少なくなってきておりますので、この辺は子育て世代がきちんと白老町に住んで、子供を産み育てる環境づくりにはこれからもまた力を入れていかなければならない

と思いますし、それがまちの将来につながると考えております。今コロナ禍で大変な時期ではありますが、いろんな支援策を講じながらまちづくりを進めていきたいと思っておりますし、今まで私がやってきた子育て支援も引き続き新しい町長には担っていただきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 以上で12番、公明党、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

◇ 佐藤雄大君

○副議長（氏家裕治君） それでは、3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして1項目一般質問いたします。

1、子どもたちのためのまちづくりについて。

（1）、子ども医療費助成における窓口支払について、町民負担を軽減するための取扱いを伺います。

（2）、公園利用に関する町民アンケート調査の結果を踏まえた分析状況と対応について伺います。

（3）、子どもたちの芸術文化やスポーツにおける発表の場の拡大や身近に触れる機会の創出について、取組内容及び今後の展望を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「子どものためのまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「子ども医療費助成の取扱い」についてであります。

現在は、領収書を保護者等が役場窓口等へ持参や郵送で申請を行い、後日、指定口座へ医療費を支給しております。未申請の方もいるため、医療給付実績等を参考に一部記入済の申請書を保護者等へ郵送し勧奨しているほか、受給者証の更新時に申請書を同封する等、申請における負担軽減や制度周知を図っているところであります。

支給実績については、令和2年度が484件、約386万円、2年7月からは小学生の通院分、中学生の入通院分を拡充したこともあり、3年度は777件、約710万円、4年度11月末現在、462件、約485万円と増加してきているところであります。

2項目めの「公園利用に関する町民アンケートの結果分析と対応」についてであります。

本調査においては公園機能や景観、安全性等に関する意見が寄せられており、中でも老朽化の影響から使用禁止となっている遊戯施設の早期改修の要望を数多くいただいております。

また、設置を希望する遊具種別といたしましてはブランコ及びすべり台が全体の4割を占めるなど、公園利用に関する様々な意見を踏まえたうえで、施設整備を進めていくことが必要であると考えております。

3項目めの「芸術文化やスポーツにおける発表の場の拡大や取組内容及び今後の展望」についてであります。

児童や生徒からの意見を反映して策定した「しらおい子ども憲章～ウレシパ～」の具現化を図るため、芸術文化の分野においては、プロフェッショナル講演会の開催や、子供たちによる夢・予算づくり事業の実施など、日頃より芸術文化に触れる機会の創出に努めてまいりました。

また、スポーツ分野においては、スポーツ推進委員による、学校での軽スポーツ実技指導をはじめ、スポーツ大会の開催や大会派遣費に対する補助を行うなど、地域の協力を得ながら、スポーツに触れる機会の確保に努めてまいりました。

今後の展開につきましては、プロスポーツチームとの包括連携協定を活用し、第一線で活躍するスポーツ選手と触れ合える機会を提供するなど、子供たちが将来に向けて夢や希望を育むことができる取組を進めていくことが必要であると考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。子ども医療費助成についてですけれども、年々増加しているということで、利用する方も多く、やはり家庭での医療費の負担というものは大きいものだなと感じております。郵送して勧奨しているということですが、まだ行き届いていない方がいるのかどうか、またそういった方々への周知はどう考えているのかまず伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、やはり制度の周知が不十分でないかとのことなのですが、先ほど町長から答弁がありましたように、昨年12月に勧奨案内を実施しているのですが、198名の方に送付し、年度内、いわゆる今年の3月までに申請があった方は39名いらっしゃいました。今年も12月、今月112名の方に送付したところ、既に16名の方から申請をいただいているのですが、受給者証の更新時にも申請書をお送りしてしまして、その件数がどのくらいあるかというのはちょっと把握できない部分でもあるのですが、確実に増えてきているということは少しずつ周知されてきているのかなということはあると思いますし、また機会を見ていろいろな角度からこの制度についてお伝えして、利用していただくことがやはり少しでも子育て世代の方の負担を軽減するのかなということで、これからもいろいろな手法を変えながら活用していただけるように工夫していきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。その取組を継続していることは評価いたしますし、今後もそういった徹底した周知、これを継続していくべきかと思っております。実際に医療機関を受診したときに一度立て替えて、役場に持ってくるということだと答弁にもありましたが、一度立て替える金額も払えない方々もいるのではないかなと考えます。この窓口支払いの必要がないようにすべきなのかなと考えますが、現状方向性として実施しないのか、あるいはできないのか、そういった理由の部分について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの現金給付から現物給付にするということのお話なので

すが、現物給付にした場合、国民健康保険のいわゆるペナルティーといいますか、療養費等の国庫負担金の減額調整というものが課されまして、その分の計算を概算でいたしましたところ、昨年度の医療費の実績を参考にいたしますと、中学生までを対象とした場合、現行の制度でいきますと約160万円と推計されるところでございます。また、現物給付化にする場合、受給者証を発行するような形になりますので、受給者証を交付する、またシステムを改修する、そのような必要性が出てまいりますので、その辺のコストがかかってくることも考えられます。ちなみに、医療給付の受給者証の年度切替え時に制度を現物給付として開始する場合、システム改修のほか、支払い方法の見直しに伴う受給者証の交付、その印刷経費や郵送するための通信運搬費、また国民健康保険連合会や社会保険診療報酬支払基金、いわゆる社保の方の取扱い、こちらの取扱手数料などを合計いたしますと、約500万円程度の経費が増額となるというところもございまして、現在いわゆる現金給付というところでやっているのですけれども、その辺の課題もあるので、今後の国の動向というのもありますけれども、その辺の動向を見ながら検討しているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今窓口支払いの改修のコスト、ペナルティーも含めて金額をお聞きしたのですけれども、やはり選ばれるまちになるためには15歳から18歳までも引き延ばすということも見据えるべきかと考えます。これは、登別市が恐らく実施予定という報道がありましたけれども、仮に、今の金額のことだったのですが、本町で18歳までを無償化にした場合どの程度金額がかかるのか。概算でいいので、伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。18歳まで、高校生の方までを対象者として拡充した場合どのぐらいになるかということですが、現状のいわゆる現金でお返しする場合でございますと、今のところの小中学生、未就学児の方の実績でございますと、現状の制度でございますとおおむね300万円程度で、受給者の対象となる方は約300名程度と見込まれるところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。もし18歳まで引き延ばした場合の概算をもう一度伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 現状の予算に約300万円が増える形になりますので、2,300万円程度となると思われます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先日、総務文教常任委員会の視察の際に熊本県の4つのまちに行ったのですけれども、どのまちもちょっと本町とは違って、高齢化率も低くて、

移住の人口増加も、どんどん人口が増えている、企業誘致も盛んでというまちに行ってきたところ、その4つのまち、隣接しているどのまちも18歳までの無償化をしていたのです。それをしたからといって選ばれるということではなくて、選ばれる理由として最低条件として無償化がありました。苦小牧市も窓口の支払いがない。登別市が実施予定で、登別市は18歳まで実施予定ということでもあります。ですので、本町も同様に、子供たちのためにということが大前提ですけれども、人口減少対策として本町が選ばれるためにもまずは窓口での支払いの負担軽減、支払う必要がないということを目指すべきだと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの登別市や苦小牧市の状況と比較してというお話でございましたが、本町におきましては今現在現金で給付している状況でございますが、本町におきましては対象が非課税、課税は関係なく、全ての方というところがございます。市によりましては対象が例えば非課税世帯の入院のみでありますとか、そういうような区分がございます、本町といたしましては所得制限もありませんし、そういうような形で全ての中学生までの方の医療費を対象にしているところでございますので、ただ佐藤議員がおっしゃられたように、現物給付という手法、検討はどうかというお話でしたので、その辺も我々としても検討しながら、また国のほうに知事会や町村会、あと市長会からもいわゆる先ほどの国民健康保険の減額調整措置の撤廃を求めている提案、要請などが出ておりますので、その辺の状況も見ながら我々としても少しでも子育て世代の方の負担軽減になるように制度の周知も含めまして、また入院される場合のいわゆる限度額証ですとか、そういう手続関係をお話するなど、医療費制度について説明などして、少しでも負担軽減するような形でやっていきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後も引き続きそういったこと、取組を含めまして継続していただきたいと思いますと思っております。

続いて、2点目、公園の質問に移らせていただきますが、昨年12月、私は一般質問でも同様の質問をしております。また、昨日同僚議員の質問もありましたので、そういった部分、割愛する部分もございますが、主にアンケート調査の町民の声を中心に質問いたします。まずは、昨年の一般質問の際に今年度、令和4年度から整備を進めていくということでしたので、今年度の実施した事業、あるいは実施している事業について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの質問についてでございますけれども、令和4年度、今年度実施している公園改修の事業の内容になります。まず、実施設計を2本実施しております。1点目が萩の里自然公園の枕木舗装改修部分、こちらの設計、積算に関わる実施設計をまず1本実施しております。もう一つが今年度以降に遊具更新を実施する公園遊具の更新設置に必要な工事発注のための実施設計業務、こちらを実施しております。あと、工事になりますけれども、まずは萩の里自然公園、こちらの通路の階段部分の枕木の舗装だった部分をアスファルト舗装化に改修する工事と併せて、ベンチが3基ほどございましたので、そちらのベンチ3

基、これは健康遊具的な背伸ばし型のベンチですとか、そういった機能を含めたベンチへの改修を行っております。もう一つの工事が、今年度はアヨロ公園の遊具の改修に一部着手してございます。遊具の内容としましては、4連ブランコ、3連鉄棒、スプリング遊具、あとベンチも3基ほどございましたので、こちらのベンチも今回の改修に併せて背伸ばし型の健康型ベンチというか、そういったものに改修する工事を現在実施しているところでございます。工事は年明け、令和5年3月までの予定となっております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。アンケートの中でいろんな声があったと答弁にもございましたが、その中で、これは都市公園ではないと思うのですけれども、ポロトミンタラのふわふわドームというのですか、について利用時間が現在16時までだったと思うのですが、その延長の希望の声が数名からあったのですけれども、これは実際にこういった延長することが可能なかどうか。多分準備とか時間の関係で、どのような状況になっているのかまず伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今駅北の遊具施設についてのご質問ですので、私から答弁させていただきます。

内部でも夏期、要は夏の期間、例えば6月から8月、これは1時間延長できるのではないかとということで実は協議させていただいております。そのことから、今すぐこの場ですぐやりますよということとはなかなか答弁しづらい部分がありますが、今前向きに検討しておりますので、夏期期間に限ってということにはなるかと思っておりますけれども、例えば今言いました6月から8月ということで1時間の延長はできるかなと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。前向きに検討しているということで、ぜひ少しでも延ばして、利用される方々のことを考えていただけたらと思います。

前回子供たちへのアンケートも取ったと思います。今回町民の方々へのアンケートの中で、やはりブランコとか滑り台という遊具が人気というか、必要だということが分かったと思いますが、そういった一般的な遊具の撤去解体費用と新設する際の費用、どのぐらいかかるのか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの遊具の撤去費用、設置費用、こちら今年度時点の概算でございます。資材の高騰等もありまして、ちょっと価格の変動はございますけれども、滑り台につきましては設置費用が1基当たり約240万円です。撤去費用、処分費用は別になりますけれども、撤去費用としては8万円程度となっております。代表的な遊具としまして2人用のブランコ、こちらの設置費用が約170万円、撤去費用が約10万円となっております。あと、4人用のブランコですと設置費用は1基当たり約300万円、撤去費用が約10万円となっております。

す。あと、3連鉄棒、鉄棒が3つ並んでいるようなタイプですと、設置費用が約43万円です。撤去費用が約1万円となっております。あと、参考までなのですが、コンビネーション遊具という複合型の遊具なのですが、これは大きさによって金額はかなり変わってしまいますけれども、一般的になちょっと小規模なコンビネーション遊具でいきますと、設置費用が大体500万円からになってございます。撤去費用についても、こちらは約10万円からというような金額となっているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。もう一点、公園の維持とか補修に係る費用、これは年間どの程度かかるか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園の維持管理費用になりますけれども、これは公園ごとの細かな積算、金額というのは押さえてございませませんが、公園については年間大体3回ほど草刈りをしてございます。あと、樹木の剪定等もしております、そういった部分で大体1,500平米から2,000平米程度の街区公園程度、こちらの公園ですと草刈り、樹木の剪定、こういった部分で1公園当たり約25万円程度となっております。あと、その他公園のパトロールの実施については職員が自前で行っておりますので、点検費用等については現状かかっているような、こういった維持管理状況となっているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今の代表的な3つの遊具、ブランコも2つのほうだとして新設をしていくと、概算で約500万円程度かかるかと思えます。加えて、1公園の維持補修が25万円ぐらいなので、500万円ちょっとかかるかと思えます。約30公園ありますので、仮に全てを整備するとなると1億5,000万円ぐらい多分かかるかと思えます。これはすぐに整備するという事は難しいと思うのですが、このままだとやはり景観ですとか安全性含めていい影響はないかと思えます。ですので、やはり将来を見据えて集約も考えながら整備を進めていくことが必要であると考えます。また、長寿命化計画で、10年単位で整備していくということが答弁に、昨日もありましたけれども、やはりそれでは10年たってしまうと今いる子供が大きくなってしまっていて、例えば幼稚園の子は小学生になってしまうとか、小学生の子はもう使わない年齢になってしまうという状況になると思いますので、やはり各地区1つずつでも小さな公園の整備、これを早急にすべきだと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） このたびアンケート調査をさせていただいております。そのアンケート調査を踏まえても、約9割近い方が現状の白老町の公園についてちょっと不満を、厳しい評価をいただいております。そういった結果も踏まえた中で、やはり少しでも身近な公園、今議員がおっしゃられたように、遊べる時代、時期に子供たちを遊ばせてあげたいという意見も出ておりますので、まず現状としては現在町内の公園の中の身近な街区公園、その中で利用

度が高い公園とか、あと地区ごとの使用となっている公園、こちらのほうを何か所かピックアップをして、まず要望の多かったブランコを5年度につけさせていただいて、そこでのちょっと遊べる遊具、こういったものを整備したいと担当のほうで今考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。5つだったら5つの公園がある中で、最初にブランコということで同時に進めていくようなイメージということで理解いたしました。ほかにもアンケートの中で一つでも遊具の充実した公園があると車でそこに遊びに行けると。その公園があるから、では白老町に観光にも遊びに来ようと思う人とか、公園を通して移住を考える人がいるのではないかというような意見もございました。また、アンケートの中で、目的としまして飲食をするという方が13%いるという結果が出ていましたが、町内外にかかわらず、家族で来られて、町内の例えば飲食店でお弁当を買って、遊んで、御飯を食べて帰るとような、このような流れができれば、公園がきっかけで町内消費ということも上がることにつながるのかなと思います。公園があることでの波及効果、これを考慮すべきかと思います。今回のアンケートで子供と町民の方々、2回実施したわけですから、もう課題等は明白だと考えます。皆様から出た教育ですとか観光、移住というような多角的視点でのご意見とかご要望、これらの町民の声に向き合って、喫緊の課題として捉えて、町民の方々に対してビジョンとか今後の展望を提示すること、政策的な大きな判断が必要だと考えますが、この点について、最後この質問の見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今議員のほうからいろいろご意見等をいただきました。今後の公園の展望ということもありますけれども、まず担当課長からお答えしたとおり、既存の公園の遊具を少しでも早く改修していくことが大事なのかなと思います。ただ、そういう中で今後公園の在り方については、例えば今の長寿命化の中では一つの公園に対して改修をしていきますということでの工事なのです。なので、公園と公園をまた併せるだとか、それ以外に例えばどこかに遊具も集約するだとかということについては、またほかのメニューになるということと、それからそういうことをどういうふう将来展望を見ながら、少子高齢化もあるでしょうし、地域としての要望もあるでしょうし、今回いただいた要望もありますので、そういったものを全て含めながら、どういった公園の在り方になるかということは今後検討を続けていかなければならないと考えています。

○副議長（氏家裕治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先ほど最後の副町長の答弁がありました。昨年からはだけでなく、ずっと公園については質問もされていますので、もう検討しているという時間ではないと思いますので、子供のこととか子育て世代の方々のことを考えると、検討というよりはやはりしっかり今後取り組んでいくべきだと指摘しておきます。

最後、芸術、文化、スポーツについて質問いたします。まず、みんなの基金実施事業とか、答弁にもありました夢予算づくり事業など芸術、文化やスポーツに関連した取組内容について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、平成2年に創設されましたみんなの基金事業でございます。こちらは、まちづくりの活動団体、そして家庭及び青少年教育の活動団体が行います芸術鑑賞とかスポーツ教室などの支援を通しまして、ここ最近では令和元年度からでございますと、本年度の計画中の内容を含めまして22事業に対して支援を行いまして、延べ2,250人の町民が文化やスポーツに触れる機会を確保されたということでございます。

それと、平成25年度に制定しましたしらおい子ども憲章の具現化であります、子ども夢実現プロジェクトの一環としまして文化、スポーツ、企業家など様々な分野によるプロフェッショナルな講師をお迎えいたしまして、様々な困難を乗り越えながらもそれぞれの夢の実現に向かって努力するということの大切さをぜひ感じてもらおうということで、28年度からプロフェッショナル講演会を開催しております。その中で、スポーツ界でございますと、元サッカー日本代表監督を務めました岡田武史氏、そして全日本柔道男子監督でございます井上康生氏、そして北海道バスケットボールクラブ代表取締役兼レバンガ北海道の現監督でございます折茂監督などを講師に招いて実習を行ってまいりました。また、芸術、文化の分野におきましては、白翔中学校の校歌を作詞作曲され、白老観光大使でございます牧千恵子氏、そしてアコーディオニストとして活躍されております渡辺美和子さんというデュオによる公演とか、そしてNPO法人「蔵」のご協力をいただきながら仙台フィルハーモニーの管弦楽団などでご活躍をされておりますバイオリニストの西本幸弘氏、そしてピアニストの外山啓介氏らを招いた芸術鑑賞を行うなど、子供たちに本物に触れる機会を創出してまいりました。また、陣屋資料館におきましても、小中学校における社会科見学をはじめといたしまして、白老東高校が行う陣屋探求への対応だとか、そして陣屋資料館と資料館友の会との連携によります陣屋跡の積極活用プログラムというような位置づけの中で、5月5日のこどもの日にこどもの日イベントとか、8月に陣屋の日のイベントを行うなど、そういった開催を通して子供たちが幕末の白老の歴史を正しく学ぶ機会の確保に努めてまいったというような状況でございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった地域でのいろいろな取組がやはり子供たちの思い出につながると思いますので、今後もより推進していただきたいと思います。

9月に3課連携としてパークゴルフの取組を実施したと思いますが、私も実際見に行ったのですが、今回は子供が参加していなかったかなと思います。ただ、多くの町民の方々が一つの

スポーツを通して関わること、地域間交流とか世代間交流も促進された事業であったかなと認識しております。こういった地域の方々と触れ合う、例えば子供たちもこれに参加して、パークゴルフは例ですが、スポーツだけではなく、芸術、文化とか、そういったことの様々な取組があると思いますが、このような取組、子供とも連携していくということが必要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、本年9月に開催いたしましたパークゴルフの体験講座でございますが、まずこの位置づけとしましては、フレイルという高齢者の体力低下というところが社会的な問題、そして地域の課題でもあるということを抑えまして、町民が健康についての理解を深めながら、一人一人が体力づくりという習慣をつけるということで課題解決につながっていけばというようなことで、出張公民館講座という位置づけの中で開催いたしました。議員の今のお話のとおり、行政内部では教育部門でございます生涯学習課と保健福祉部門でございます健康福祉課、そして高齢者介護課の連携の下、町内においては白老パークゴルフクラブ、そしてパークゴルフ協会の全面協力をいただきながら、また食を通じて健康を見詰め直してもらおうということで、町の管理栄養士と町内の飲食店が試行錯誤して作成いたしました健康弁当というものを当日提供するなど、官民連携での大変すばらしい取組を実施することができました。平日の開催ということになりまして、子供たちの参加というところがかなわなかったということでございます。町内にパークゴルフ場が2か所ある中で、健康効果が非常に大きいということと、やはりこれは子供から大人まで活用できる非常にすばらしいスポーツだということを認識しておりますので、こういったような取組を今後も非常に大事な視点を持ちながら考えていきたいなと思いますし、例えば高齢者大学でいきますと、昔遊びというようなことでいろいろ子供たちに対して提供できるものが非常にあるのかなというところもありますので、こういう高齢者大学の学生の力も借りながら世代間交流とか、先ほどのパークゴルフのような地域間交流ができるような取組というのは非常に重要であるということを抑えながら今後も取組を進めていければと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほどの答弁の中で町内にパークゴルフ場が2か所あると答弁申し上げましたが、町内複数箇所のパークゴルフ場がある中で、今回白老パークゴルフクラブの全面協力をいただいたということでございます。すみません。訂正をさせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先ほども陣屋の探求の話、高校の探求の話もありま

したし、先日も高齢者大学と白老東高校の生徒と一緒に調理実習を行ったと思いますが、そういった地域の方々との交流というのは非常に重要だと捉えていますし、今後もより継続していただきたいと思っております。先ほど課長から答弁がありましたが、やはりプロとか本物に触れる機会の創出、これは非常に重要だと思っております。先日も音楽のコンサートをコミュニティセンターとか「蔵」でやったと思いますし、コンサドーレのサッカー教室のような、プロの選手に実際に教えてもらうというようなことも実施されていたと思います。また、先日根本選手も表敬されまして、若林選手も、2名のプロ野球選手、それも1軍で活躍されているトッププレーヤーがいらっしゃいます。そのほか、やはり芸術、文化関係でもプロのアーティストの方々が白老町によく来られております。このような目の前にある大きなチャンスをぜひ生かしていくべきだと思います。プロとか本物の方々に指導されてとか、実際に見て刺激をもらうことで将来の人材育成にもつながりますし、まちに誇りを持つことにもつながると考えます。それらを踏まえると、ぜひこのような機会をさらに増やしていくべきだと思いますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまご提案がございました様々なプロに触れる機会というところが、やはり子供たちのこれからの成長にとって大切なことであると捉えております。今お話がありましたプロの演奏家の方、そしてプロのスポーツ選手に関しましては、まず1答目に町長から答弁させていただいているとおり、プロスポーツチームとの包括連携協定を行ったというような状況も踏まえまして、そういったご縁をいただきながらというか、教育委員会としてもプロに触れながら子供たちの成長の一翼を担えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これは、私の自分の体験なのですけれども、小学校のときから野球をやってしまして、小学校6年生と中学校2年生のときに2回プロ野球選手の、当時ダイエーホークスと、あとその後メジャーリーグに行った井口選手、そのほかにも何名か来ていたのですけれども、来ていただいて、教えていただきました。そのときは、2回目に井口選手が来たときはメジャーリーグのワールドシリーズで優勝したということで、実際に世界で活躍されている選手の指導を受けて、モチベーションが上がったとか、視野が広がったことを今でも本当に鮮明に覚えています。やはりこのような機会を増やすことで、子供たちの可能性が広がると考えております。多くの機会を提供することが一つでも好きなこととか得意なこと、そういったことが見つかるような、そんなまちにすべきかと思えます。それは、このまちに帰ってきたいと思う一つの可能性につながると考えます。また、それが人材育成とか未来への投資だと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 佐藤議員からいろいろご質問をいただいて感じたことは、子供たちにとって学校だけが学びの場ではないし、教室でやる勉強だけが学びではないと。子供たちに

とっては地域全体が学びであるし、白老町の持っているいろんな資源を活用しながら学びというものが展開していく。そのことによって、先ほどお話があったように、ふるさとへの愛着というものも育まれていくのだろうと思います。まさにおっしゃるとおりだと思いますので、今我々が進めている取組もそうした流れの中で今考えておりますので、今後ともさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。町長は、この11年間で教育ということに力を入れてきたのではないかと感じております。また、ご自身の経験もあり、スポーツということにも取り組んできたのかなと思っております。芸術、文化、スポーツを含めた教育の視点での総括、未来への投資ということも踏まえた町長の11年間の総括を伺って、私の一般質問を終わります。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 未来への投資ということで、子供たちの教育も含めた成長を願っている者として、子供たちには大人になってから社会に役立つ大人、社会人になってほしいというのは常々思っておりまして、いろんな事業を展開してまいりました。大きくは子ども憲章の策定、ウレシパの策定が大きかったかなと思っておりますし、そこから今日佐藤議員からいろいろご質問いただいた事業につながったと思っております。先ほどプロとか本物という言葉がありました。同じ言葉を発しても発する人によって受け取る側がずっと心に、頭に残るものもあれば、残らないものもあるので、子供たちに少しでも多くの気づきがあればいいなと思っております。この気づきが子供たちの成長につながっていく、先ほどお話しした未来への投資につながっていくと思っております。

また、白老町には高校が2つありまして、佐藤議員も協力いただいている北海道CLASSプロジェクトは白老東高校と連携も組んでおりますし、栄高校は白老寺子屋ということで子供たちに勉強を教えていただいている。いろんな取組があると思っておりますので、これから子供たちが成長していく過程でいろんなことを体験、経験をして、立派な大人になってもらえればと思っております。芸術、文化とスポーツなのですけれども、その人によって感じ方が違うと思っておりますので、本当に佐藤議員がおっしゃるとおり、いろんな機会を多くつくるというのが私たちの仕事かなと思っております。

○副議長（氏家裕治君） それでは、これで3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。

◇ 久保一美君

○副議長（氏家裕治君） それでは、1番、会派いぶき、久保一美議員、登壇を願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき。通告に従い一般質問いたします。

1、本町における水産資源の現状と課題について。

- (1)、本町の様々な魚種における漁獲量の推移と課題について。
- (2)、未利用魚や未活用魚における付加価値向上のための取組について。
- (3)、水産物における残渣等の利活用について。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「水産資源の現状と課題」についてのご質問であります。

1項目めの「漁獲量の推移と課題」についてであります。

本町の令和3年度と、近年比較的漁獲量が多かった平成27年度を比較しますと、水揚量は数量で45.4%、金額で53.6%の減少となっており、特に主要魚種である秋鮭やスケトウダラでは大きく落ち込んでいる状況であります。

一方でウニやナマコなどの栽培魚種では安定した漁獲量で推移しており、栽培種の取り組みの成果が表れてきたところと認識しております。

しかしながら、近年海水温の上昇による漁獲魚種の変化や赤潮による損害など、様々な課題があるものと捉えております。

2項目めの「未利用魚などの取組」と3項目めの「残渣等の利活用」については関連がありますので一括してお答えいたします。

漁業者が漁獲した水産物については、取引の流れとして全ていぶり中央漁業協同組合を介していることから、基本的に未利用魚は発生しないと捉えております。

しかし商品価値の低い小魚などの雑魚については、専門の処理業者で、加工後に出た頭や内臓などとともに、魚粕や魚油としての製品化を図っているとともに、堆肥としても利活用しているところであります。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。再質問するに当たり、今年なのですけれども、野外写真展のお手伝いをさせてもらったところで、当時の漁師たちの勢いを何か写真を通じて感じました。私自身も海に面した地域で長きにわたり育ち、住んできたということもあり、一町民としての思いがあります。現在は漁港が白老町と登別市にそれぞれ整備され、過去に比べて漁業者の利便性が数段よくなったと考えております。遡ること50年前、私が幼少の頃は、前浜から船を出していた頃ですが、当時は何をするにも大変だったと記憶が思い起こされます。大勢で浜に出向いて網を引いたりしていました。しかしながら、今思えば全ての面で活気があったように思い出されます。単純に今と昔を比較することはできませんが、どのようなことを施策としてやっていけば漁業者が元気になるのかを考えながら質問していきたいと思っております。

まずは、基本的に町長の答弁で理解はできました。非常に漁獲量が減少している状況であるということは理解できましたが、昨年赤潮の影響を受けたアキサケの具体的な漁獲量などの数値はどうなっているのかといったところを過去との比較を含めて答弁をお願いします。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） サケの状況でございます。初めに、過去3か年の状況でご

ございます。令和元年度が647トン、令和2年度が629トン、令和3年度が155トンと減少傾向で推移しております。

続きまして、金額でございます。令和元年度が3億9,000万円、令和2年度が4億8,800万円、令和3年度が1億4,500万円といった状況で推移しているところでございます。

次に、近年ある程度漁獲量があった平成27年度、7年前でございますが、それと令和3年度を比較してみますと、令和27年度が数量で1,817トン、金額で9億9,000万円に対しまして、令和3年度が数量で155トン、金額が1億4,500万円ということで、数量で91.5%、金額で85.3%の減少となっております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。赤潮の影響を受けた令和3年度は大きく落ち込んでいることはよく分かりましたが、それ以外でも漁獲量は徐々に減少している状況であるということです。いろいろな影響があるとは思いますが、漁師にとっては苦しい状況であると察します。それでは、令和4年の状況はどうなっているのか。現状の押さえでいいので、比較も含めて答弁をお願いします。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 令和4年度、今年状況でございます。こちらにつきましては、11月末時点での数値となります。数量で334トン、金額で2億8,600万円、昨年の数値と比較しまして数量で115%、金額で97%の増加となっております。単価におきましては、860円程度ということで、ほぼ例年並みの推移といったところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。本町のアキサケ漁獲量は、令和4年は少しよかったが、依然低い状況で推移していると認識しました。

それでは、北海道全体としての状況はどうなっているのか。途中の状況でもいいので、令和4年の状況と近年の傾向など答弁をお願いします。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 北海道の状況でございます。いぶり中央漁業協同組合から提供いただきました資料で説明、答弁させていただきます。

北海道全体の数字でございますが、7万9,000トンで、昨年度比較で64.9%の増加となっております。

続きまして、ここ数年の状況でございますが、傾向としましては特に日本海沿岸で漁獲量が増加しております。例えば平成28年度と比較した場合は、後志管内では340.5%、檜山管内では480%の増加ということで、漁獲量が伸びている状況でございます。一方で、白老町を含めたえりも町から函館市までの太平洋沿岸ではといたしますと、昨年赤潮による影響を受けた地域でございますが、本年は若干回復はしております。しかしながら、平成28年と比較した場合は胆振管内で61%、日高管内では63%、渡島管内では70%と大きく漁獲量が減少している状況とな

っております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。状況はよく理解できました。大変厳しい状況であるとは思いますが、いい対策ができることを願っております。

それでは、サケの関係でもう一つです。道内各地で人工ふ化されたサケの稚魚は生命力などが弱いと聞いたことがあります。この辺のところの対策は必要と考えますが、現状何か行っているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 対策についてでございます。私が確認しているところでは、本町にあるふ化場の例として取り上げさせていただきたいと思いますが、放流する際は画一的な放流ではなくて、個々の魚体をそれぞれ確認しながら放流時期を見極めて、生存率や遊泳力の強化を対策として行っていると聞いております。一般的には、健康な稚魚の育成が困難であるとか、老朽化した飼育施設の整備が困難であると言われております。これに対する対策としては、調査研究の強化や遊泳力の強化、このような改善策を現在取っているところと確認しております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。アキサケの関係は理解しました。国や北海道などでも調査研究が進められているとのことで、早期の原因究明と対策が必要かなと感じておりますし、次年度以降の動向も見据える必要があると思います。よろしく申し上げます。

それでは次に、最近漁獲量が増えている魚種についてお聞きします。現在の状況とどのような課題があるのか答弁をお願いします。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 初めに、大きく漁獲量を伸ばしている魚種についてでございます。現在ブリ類やマダラ、それとホッケやサバなどが挙げられると押さえております。その中でブリ類の漁獲量について答弁をいたします。

令和3年度では、数量で187トン、金額で1,400万円、平成27年度と比較しますと数量で1,543%、金額では410%の増加となっております。しかしながら課題もたくさんございまして、漁獲量が極端に少ない年があります。そういったことで、安定した漁獲とはなっていないといったところがございます。それと、本町の場合はサイズが不安定で、そのほとんどが小物と呼ばれるもの、一般的に脂が乗ったおいしいと言われる部分の水揚げはほとんどないといった状況です。あと、広い意味でいいますと、現在北海道のほうでもPRを行っておりますが、食文化がないと。消費拡大が進まないといったことが課題として挙げられると捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。分かりました。ブリについては、非常に漁獲量が増

えているということでありました。まだまだ毎年安定した漁獲量や魚体ではないとのことではありますが、おいしく食べられるレシピの考案やPR活動も含め、消費拡大が進むような努力は当然しているとは思いますが、しかしながら今後のブリ漁の未来を考えた場合、より一層の努力が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 北海道のブリの漁獲量は、令和3年度が1万4,000トンで全国1位となっております。しかしながら、一方で消費量は西日本と比べると3分の1程度となっております。先ほど答弁いたしました、漁獲量に対して消費が進んでいないといった状況でございます。ブリの消費拡大を推進するために北海道のほうでもフェアの開催やレシピ動画などを作成するなどの取組が始まっております。本町におきましても、いぶり中央漁業協同組合でございますが、市場の開拓などで魚価単価の向上の取組を行っている状況でございます。令和4年度については、その成果が少しずつ出てきていると聞いております。さらに漁獲量が増えて、毎年安定した漁獲量、それと安定した魚体ということになってくれば、本町のブリも付加価値がさらに上がるものと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。分かりました。いろいろな魚種の漁獲量が増えていくことは、可能性が広がるものと考えます。

それでは、栽培魚種の現状について伺います。町長の答弁では、栽培種は取組の成果が現れてきたとのことですが、成果の度合いはどのようになっているのか。また、本定例会に減額補正をしているウニの種苗についての詳しい状況など答弁願いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 栽培魚種についてでございます。現在マツカワ、ウニ、ナマコの3種類、これを栽培漁業として行っております。令和3年度の数量と平成27年度の数量を比べますと、数量で0.5%、金額で6%増加している状況でございます。

次に、ウニについてでございます。本定例会において、議員ご指摘の部分につきましては減額補正を上程しているところでございます。昨年の赤潮発生以降、本事業の種苗につきましては日高町からの提供が困難な状況となり、いぶり中央漁業協同組合が東奔西走しながら北海道内の関係機関に打診を行ってきたところでございました。しかしながら、北海道の機関においても余剰分を確保する余裕はなく、現状では入手困難との連絡を受けたところでございます。来年度の種苗も依然として模索している状況でございます。なかなか入手には時間を要していると捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。ウニの部分については、何かと早期の回復につなげていきたいと考えます。

本町の水産業は非常に厳しいものと捉えましたが、その中でも伸びている魚種もあると。そ

ういった中で2項目めに移ります。町長の答弁の中で、取引の流れとしては全ていぶり中央漁業協同組合を介しており、基本的に廃棄しているものは発生していないということは理解しました。では、例えば値段のつかないものや傷物などなかなか商品になりづらいものなどは、どのように活用しているのかお聞きしたいと思います。本町での取引でキロ単価が低いものはどのようなものがあるのか答弁願います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 値段のつかないものや傷物など、こちらにつきましては現状では漁師、それから漁業関係者などが活用して、または丘周りの方々への賄いとして食べられるものは食べていると捉えております。当然食べられないもの以外は何らかの形で活用しているといったところで、食べられないものにつきましては、町長の答弁のとおり、加工後の残渣とともに利活用している状況となっております。

次に、本町での取引で低いものといったところでございます。白老地区においては、約100種類の魚種に値段がついておりますが、特に低価格で取引されているものとしてはスナガレイが57円程度、カジカが54円などとなっております。虎杖浜地区におきましては、約80種類の魚種、同じくアサバガレイが22円、カジカが25円など低価格で取引されていると認識しております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今答弁のあったそのような低利用魚と呼ばれる魚種の単価向上を図る必要があると考えます。日本各地ではいろいろな取組をされていると理解しておりますが、例えば練り物などの商品開発が考えられますが、町の見解を答弁願います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 現状では、近くに継続的な練り物を作る工場がありません。遠方まで輸送するとなると加工費が高くなって採算に合わない可能性があると考えております。ただ、こういうような処理業者が近くに進出してきた場合などにつきましては、当然議員ご指摘のとおり、検討の余地はあるのかなという、可能性はあるのかなと捉えております。先ほど挙げた魚種、こちらについては食用としてはなかなか利用の少ない魚種として取り扱われているものと考えられますので、すり身への加工は非常に有用な取組と認識はしております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。分かりました。

このような魚種については、付加価値をつけることにより魚価単価が上がっていくものと考えられます。例えばおいしいと思われるような取組が考えられますが、低利用魚の地元還元など地産地消は図っているのかどうか伺います。また、本町ではホッキガイのふるさと給食など食育への活用がなされており、とてもよい活動として評価をしておりますが、先ほど言ったような低利用魚なども地域愛につながるような食育として活用するようなことは考えていないのかどうか。漁獲量の問題などあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 本町におきましては、登別市と連携をしまして、以前から朝市や夕市を実施して、地産地消を図っているところでございます。ここで売られる魚種につきましてはなかなか値段がつきにくいものを安く提供しており、ホッキやカレイ類、それからブリなどおいしさを知ってもらうために取組を行ってきたところでございます。

また、最近ではサメの駆除事業において水揚げされたサメの身の活用も検討しておりまして、本年度は登別温泉の調理師の研究会において創作品の試食会を開催したところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうからふるさと給食の部分についてお答えできればと思います。

ふるさと給食に限らず、給食の中で新しい献立を作るときに最初に懸念されることは、学校給食の衛生管理基準をまず達成できるかということ。それと安定供給、費用面に影響が出ますので、安定した供給が行われるものであるかということと、町内でどのように調達できるかというようなことを優先的に考えて、まず献立を作成すると。今までも検討は進められてきた中で、ホッキガイとかサクラマス、いろいろそういうようなメニューの実現にこれまでつなげてまいりました。それで、今回も昨日ホッキガイのカレーを提供して、子供たちも地元の食材に触れ、そのことがふるさとへの愛着につながる取組の一つだと認識しております。現在まだ進行形で、先ほど齋藤参事からもサメの活用の部分が出ておりました。これは、前にも議会の中でも提案されている部分があり、食育防災センターのほうでも何とかメニュー化できないかということは今も継続検討していて、全くゼロの状態ではなく、ある程度めどが立ち始めてきた状況にはあるかと思うことと、今年度新しいメニューの作成として虎杖浜産の昆布を使ったシューマイを何とか年度内に給食として提供できるようにということで、なるべく地場産物をたくさん活用して進めてまいりたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく理解できました。今後においても低利用魚などの取組を活発に進めてほしいと考えております。

では次に、3項目め、基本的に町長答弁で理解はできました。本町では加工後の残渣処理を行う処理業者があり、そこできちんと再加工を行っている。全国的に見ればこのような処理業者がないところもあると聞いているので、これからも安定した利活用をお願いしたいと考えております。そこで、本町では先ほど答弁のあった低利用魚であるサメなどの駆除事業を実施していると理解しておりますが、この辺りの活用方法と処理方法などはどのようになっているのか答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 駆除事業の関係についてでございます。本町では、平成29年度からサメの駆除、平成22年度からヒトデとソラガイの駆除を実施しているところでございます。サメの駆除につきましては、漁網などへの被害が拡大したことから開始された事業でございますが、漁獲されたものは町内の加工業者が1次加工を行い、身とヒレを気仙沼市の加工業

者に販売し、頭や内臓は堆肥などに活用しているところでございます。

次に、ヒトデの駆除でございますが、ホッキガイの資源維持などを図るため実施しているものでございまして、漁獲されたヒトデはサメ同様堆肥などとして活用してございます。

ソラガイの駆除についてでございます。同じくホッキガイの資源維持などを図るために実施しているものでございまして、こちらにつきましては登別市のクリンクルセンターで廃棄物として処理しているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく理解できました。それでは、最後の質問となります。未利用魚や未活用魚と呼ばれる魚種については、付加価値をつけなければならないと思います。そういった中で、朝市とか食育など地元への還元を引き続き図っていただきたいと考えます。また、サメ駆除事業は、漁業者たちにとっても大変な作業だと推測されます。なかなか難しい部分もあると聞いてはおりますが、今後も進めていきたいと考えております。

それでは、最後の質問、水産業の現状は栽培漁業が着実に成長している一方、主要魚種の漁獲量やブリなどの課題を踏まえると、育てる漁業は確実に進めていかなければならないと考えます。また、資源の枯渇を防ぐためにも水産資源の最大限の活用が必要と考えます。このような状況を含め、漁業者が元気になるような状況をつくり出すことが大事だと考えますが、まちな見解はどうか、理事者の答弁をお願いします。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 水産資源の現状と課題について議論をさせていただきました。現在漁業を取り巻く状況としましては、海水温の上昇、それから赤潮の発生、これらについてやはり大きな、広い範囲で対策をしていかなければならない課題だと捉えています。それから、サメの被害とその活用の課題、それから貝毒の発生、それから漁業としては担い手の確保、漁業施設の整備など身近にもたくさん課題があります。今後もこれらの課題に取り組んでいかなければならないと思っています。

それから、議員が話された栽培漁業についてですけれども、規模的には全ての漁業者に影響を与えるというのですか、影響してくるものではありませんけれども、これはやっぱり確実に進めていかなければならないと考えています。あわせて、ヒトデだとかソラガイの駆除も進めていかなければならないと考えています。それから、ウニの種苗の関係につきましては、漁業協同組合と連携を取りながら今後の動きは十分注意していかなければならないと考えています。議員が言われた漁業が元気になるためには、これまで取り組んできた対策とかを継続することと、今はコロナ禍、それから燃料の高騰などもありますので、こういったような対策、それから不漁に対する対策、これについてはやはり北海道とか国、関係機関、それからいぶり中央漁業協同組合等で連携を取りながら、新たな発想、それから事業展開も検討しながら、まちとして支援体制に取り組んでいきたいと考えています。

○副議長（氏家裕治君） これで1番、会派いぶき、久保一美議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○副議長（氏家裕治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 0時02分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

副 議 長 氏 家 裕 治

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 西 田 祐 子